

はじめに

今日、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれる中、平成18年12月に約60年ぶりに教育基本法が改正され、「家庭教育」や「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について新たに規定されました。

また、内閣に設置された教育再生会議においても、平成19年1月24日の第1次報告では、「社会総がかり」で子どもの教育にあたることが提唱されています。

さらに、平成19年1月30日に中央教育審議会生涯学習分科会がまとめた「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中間報告）では、家庭の教育力の向上のための具体的方策として、①きめ細かな家庭教育支援、②親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり、③子どもの生活リズムの向上、④社会や地域ぐるみの社会教育支援が必要である、と提言されています。また、地域の教育力向上に必要な視点として、①地域全体での子育て「支え合い」（共同）、②地域の課題解決は地域自身の手で「助け合い」（共生）、③家庭と地域の教育力と学校教育の効果的な連携「つながり合い」（共育）が重要であると指摘されています。

このように、家庭・地域の教育力向上が求められている現状を踏まえ、本センターでは、近年全国的に広がりつつある通学合宿について現在の実施状況を調査するとともに、平成13年度に実施した調査結果との比較研究も行いながら、通学合宿の効果について明らかにすることとしました。

既に御存知のとおり通学合宿とは、「公民館や青少年教育施設等の施設に、子どもたちが一定の期間寝食を共にしながら学校に通う活動」（学校の部活動での合宿や学校の休業期間中のキャンプ、山村留学等を除く）です。日常の生活圏の中で実施する通学合宿は、子どもの生活体験や社会体験等の不足を補完するとともに、保護者にとっては家庭教育を見つめ直すきっかけとなり、また地域においては、地域全体で子育てをする気運づくりにも効果を発揮する取組です。

本報告書では、通学合宿の全国的な実施状況や活動内容等を整理・分析するとともに、特色ある通学合宿の事例について、実施上の工夫や成果などを調査研究することにより、通学合宿のこれからを展望しました。

今回の調査研究により、通学合宿は子どもの基本的な生活習慣の形成や地域の教育力の向上等に大きな効果をあげていることが明らかになりましたが、今後は更に効果的なプログラムの開発が課題になるかと考えます。本報告書が、これからの地域における通学合宿の一層の充実と広がりのためにお役に立てば幸いです。

終わりに、本調査研究の実施に当たり、熱心にご指導いただきました委員長の千葉大学教授、明石要一氏をはじめ委員各位に感謝申し上げますとともに、調査にご協力いただきました、都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会、並びに国立・都道府県立青少年教育施設関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成19年4月

国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター長 馬場 祐次朗